

令和7年度大山崎町障がい者基本計画等推進委員会 議事録

令和8年3月30日(月) 15:00～16:00

大山崎町役場3階中会議室

○次第

1. 開会
2. 委嘱書交付
3. 委員自己紹介
4. 事務局紹介
5. 委員長／副委員長選出(選出後委員長・副委員長挨拶)
6. 委員会運営事項について
会議録の作成／公表
委員名簿の公表
傍聴の許可 等
7. 審議
第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の進捗について
8. その他
9. 閉会

配付資料

資料1 第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の進捗について

参考資料1 地域生活支援拠点等の整備について(厚生労働省資料)

参考資料2 障害児支援体制整備の手引き(こども家庭庁資料)

○議事

1. 開会

【事務局】

定刻になりましたので、ただ今から「令和7年度大山崎町障がい者基本計画等推進委員会」を開催いたします。

2. 委嘱書交付
3. 委員自己紹介
4. 事務局紹介
5. 委員長／副委員長選出(選出後委員長・副委員長挨拶)
—委員長挨拶—
—副委員長挨拶—
6. 委員会運営事項について

【事務局】

(会議録の作成／公表、委員名簿の公表、傍聴の許可等の説明)

7. 審議

【事務局】

(資料1 第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の進捗について説明)

【委員長】

事務局から説明がありましたが、ご質問ご意見等はございますか。

【委員】

就労継続支援 A 型はどこにあるか。

【事務局】

町内に就労継続支援 A 型はないが、京都市や大阪府高槻市まで行かれている方もいる。

【委員】

就労継続支援 A 型は経営が厳しくなり、就労継続支援 B 型に変更していると耳にするが、実態はどうか。

【事務局】

就労継続支援 A 型事業所であったところが、経営上もしくは人員体制上の理由で就労継続支援 B 型事業所に変更したということも実際はある。ただし、令和6年度から令和7年度の利用について、事業所都合で就労継続支援 A 型から就労継続支援 B 型に変更した方は1人のみになっている。

【委員】

やまびこの保護者であり、ボランティアで健康相談にこの4年ほど入っているが、ボーダー程度の力を持っている子には、今のやまびこが物足りなかったり、自立や恋愛などさまざまな要求があるなかで難しさを感じている。施設があつて人数でどれだけ充足しているか、利用しているかだけではなく、中身について本当にやりがいのある仕事なのか。近所の方の相談に乗っていると、内職のおばさんがやるような仕事でさぼりつつやっているみたいな状況でなかなか続かないということを知る。その方は自立したいとやまびこをやめて就労継続支援 A 型にしたが、就労継続支援 A 型が就労継続支援 B 型になった時点で給料がさらに下がり状況が変わった。内容的に数字だけではない状況があると思う。

【委員長】

数字で見えない部分のニーズにどの程度対応できるか。この点どうか。

【事務局】

町として就労継続支援 B 型になった事業所に対し、就労継続支援 A 型を続けてほしいと言うことはできないが、本人の希望に応じて、違う事業所に移るなど、相談に乗ることはできる。事業所都合で変更となる方は一定数いるが、相談員にも相談し希望のサービスに変更することもできる。

【委員】

やまびこは今地域活動支援センターだが、就労継続支援 B 型に移行が求められている。利用者は 10 人いるが、先行きを考えるとすでに 3 人くらいは数年後には老健施設や障害者入所施設への入所を考えざるを得ない状況が目前に迫っている。また、残りの利用者が就労継続支援 B 型でやっていけるのか、生活介護の利用が適切と思われる状況の利用者はどうするのかということもある。丁寧できめ細かな対応をお願いしたい。

【事務局】

ご要望として聞き置かせていただきます。

【委員】

相談支援事業所について、新規事業所が立ち上がってはいるが、全体で見ると足りない状況かと思う。計画上の見込みより実利用は少ない現状となっているが、この理由を教えてほしい。大人の計画相談については、113%と見込みを大きく上回っているが、これは圏域の事業所で対応されているのか。

【事務局】

実績ベースからの数値見込みを挙げているため、ここまで伸びるという見込みを立てたものの、利用につながっていないという現状がある。大人の相談支援については圏域内での利用もあるが、一定数圏域外の利用もある。特に、就労系の事業所については、提携や連携している相談支援事業所を持っているところも多く、圏域外の相談支援事業所を利用して京都市などに通所するということがある。

【委員】

児童発達支援、乳児健診で指摘を受ける子が増えていることで、今後さらに増えていく可能性が高いと思われる。それに対して放課後等デイサービスも全国的に増加し、今後も増加すると思うが、2年連続すごく増えているという印象があ

るが、発達支援が必要な方の相談はきちんと乗れているのか。実利用見込み 224 人、179%で来年もさらに増えるであろうとなったときに、計画上見込み量が 3 人確かに増えてはいるが、計画の見込みが追い付いていない印象を受ける。令和 6 年度 122 人、令和 7 年度 125 人となっているが、取りこぼされている児童はいないか。

【委員】

関連して、乳児期、先天的に耳が聞こえない乳児の方の療育を行う受け皿は圏域内にあるのか。

【事務局】

圏域内の事業所については、児童発達支援については充足しており、人気があるところで入れない場合はあるが、それを除けばどこにも受け皿がなく入れない状況はない。放課後等デイサービスについては、圏域内で足りていない状況にはなるが、来年度新規事業所ができると聞いている。すべてを受けられるかは、利用者数の伸び具合を考えるとわからないが、令和 7 年度時点では放課後等デイサービスを年度途中で利用を希望した方で利用になかなか繋がらなかった印象がある。乙訓圏域で聴覚障害をメインとした事業所はないため、京都市のうさぎ園や城陽市にある京都府聴覚言語障害センターへ行かれている。

【委員】

乳児健診から児童発達支援利用まで時間がかかったケースはあるか。例えば、人手不足で半年間どうしても見られなかったなど、そういうことは特にあったか。

【事務局】

どこから何か月と取るかにもよるが、計画相談がつかなくて待機になったということは過去あったが、半年以上計画相談がつかないことはなかった。まず基本的には事業所探しから始まるため、申請書が提出されてから 3 か月以上はかかる印象を受ける。事業所見学に行き、本人に合う事業所を選び、計画を作成していく流れとなるため、早い方でも 2、3 か月は利用まで時間がかかっている。

【委員】

制度上時間がかかることは承知している。今後、すごく数が増えた場合に、町職員の手不足で待機が出るということがあれば改善が必要であると思う。

【委員】

1 歳半健診や 3 歳児健診を経過して児童発達支援につながる人が多いと思うが、保育所に入った時点でどのような対応となるか。児童発達支援を利用しながら

ら保育所に通うのか。

【事務局】

保育所に通いながら、週1回児童発達支援に通っていただいている。

【委員】

保育所のなかでどう発達を援助していくかということもある。現場に対する専門職の相談員による介入がいると思う。町ではどうしているのか。

【事務局】

健康課健康増進係が担当で、年2回心理士が保育所巡回を行い、助言している。

【委員】

計画上見込み量と実利用見込み、実績が記載されており、それらの数値から達成率があるが、この達成率は目標値ではないと考えている。見込み量と実績が乖離していることが課題であると思う。令和7年度で町としてこの数字の管理が気になっている、この計画のままでいいのかと考えているところがあれば教えていただきたい。

【事務局】

計画上の見込み量については、計画策定時にアンケート等をとった上で国が示す方針に則って、本町の実利用数と照らし合わせて作成している数値となっている。希望に対しこれだけ利用があるだろうという数値が乖離しているということは、サービスが充足しないのではないかと読み取れるものになっている。来年度が計画策定の年になるため、令和9年度から令和11年度の数値については次年度1年かけて話し合っていくものになる。障害福祉サービスで乖離しているのは利用人数が少ないサービスであり、1人利用者が減ることでの変動が大きい。居宅介護のように利用人数が比較的多いものについては、100%近い数値になっているため、利用見込みに合った利用になっている印象である。地域生活支援事業については奉仕員の養成事業や日中一時支援事業については乖離があり課題と認識している。日中一時支援事業については昨年度から減少しているものであるため、今年度話し合いを進め、単価改定という対策をとっている。障害児サービスについては、計画相談事業所の不足が圏域での課題となっている。障害児の利用者数の伸びが多く、見込みと実利用が乖離しており、特に児童発達支援については1.5倍程度になっているため、策定時に数値の変更の必要性を感じている。

【委員長】

次年度は計画策定もあるため、またご意見等あればよろしくお願いたします。
では次 8. その他に進めさせていただきます。

8. その他

【事務局】

(参考資料1 地域生活支援拠点等の整備について(厚生労働省資料) について説明)

(参考資料2 障害児支援体制整備の手引き(こども家庭庁資料) について説明)

地域生活支援拠点事業が圏域で6月1日から開始予定。障害者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、緊急時の対応や施設・病院等からの地域移行の推進を担う機能がある。乙訓圏域では、1事業所のみで行う事業ではなく、圏域内の事業所と協力しながら行っていく面的整備で行っていく。事業所の登録受付は4月から開始予定、登録事業所は今後町のホームページに公開予定。

児童発達支援、放課後等デイサービス、障害児相談支援事業を実施する児童発達支援センターとして地域の中核的機能を担う事業所が4月1日より開始。本町では児童発達支援で7人、放課後等デイサービスでは4人利用予定。

本町に対象者はいないが、重度障害者等就労支援特別事業を4月1日から開始。地域活動支援センターやまびこについて、令和8年10月より福祉団体研修所内で就労継続支援B型事業へ移行を予定している。

令和8年度は計画策定年度であるため、年4回会議開催予定。

【委員長】

ただいま事務局からのご説明につきましてご質問やご意見等ありましたら委員の皆様よろしくお願いたします。

【委員】

説明で障害児が増えているとあったが、どの程度の子が多いのか、重度化しているのか、わかる範囲で教えてほしい。

【委員】

重度化している印象はない。向日が丘支援学校では高等部の人数は少ないが、小学部的人数は増えているため、将来どのような進路をたどるかは現状わからない。教育支援委員会で支援学校相当でも、地域の小学校で学びたいという方は地域の小学校に行き、多様な学びの場になっていると考えている。

【委員】

地域生活支援拠点は整備が6月1日、児童発達支援センターは4月1日から動き出すため、今日いただいた数値も変わっていくと思うし、新しい事業所は親の立場から大いに期待しているものであるため、推移を見ていきたい。地域生活支援拠点については、面的整備ということなので、親としては緊急時に何とかどこかでという思いを、福祉課との懇談で毎回申し上げていたことがやっと整備されるのではないかと考えている。6月1日からであるため、多くの事業所に手を挙げてもらい、私たちが少しでも安心した生活が送れるようになればいいと思っている。地域生活支援拠点の共同生活援助事業所については、たくさんの希望者があつたと伺っている。入所が決まった人も決まらなかった人も複雑な心境で過ごしている。決まってよかったというだけでは済ませられない希望者の多さだった。希望者がどれだけいて、どのような状態像の方が希望していたのかを、町としても乙訓全体としても把握して教えてもらいたい。17人の入居でショートステイが3床と聞いている。地域生活支援拠点としての緊急時対応もすると聞いており、医療的ケアの人も大丈夫と聞いている。入居やショートステイ、緊急時対応がどのように運営されたのかは関心があることであり、きちんとした運営がされることを親としては願っている。町として、福祉計画の書面だけでなく、どんな運営がされているのかを見据えていただき、情報を提供してもらいたい。

【委員】

地域生活支援拠点はどういう利用ができるのかを楽しみにしているが、配布資料だけではわからない。長岡京市の委員会での配布資料があるため理解できたが、2市1町で運営していくものであるため、共通した資料を作ってもらい、周知、PRをしていただきたい。

【委員】

学校に行っている方はいいが、学校を卒業し自宅にいる方で両親が高齢になっていく、どう対応しようかという方が問題になっている。そういう方を町としてどう見つけていくかということはどう考えているのか。自宅にしかおられず、家族が疲弊している方もいるため、計画にそういうことも具体的に盛り込んでいただきたい。

【委員】

地域生活支援拠点の共同生活援助について、我が子はエントリーしたがかなわなかった。本人は短期入所を利用し安定しており、ずっとお泊まりでもいいと話すため、もう家を出してもいい時期になったと思った。圏域内で適切なところがなかったら、圏域外で共同生活援助事業所を探さなければならないのではと考

えている。実態は非常に厳しい。

【事務局】

地域生活支援拠点の共同生活援助については、62人の申し込みがあったと聞いている。申込者のすべてが区分5、6の重度であったと聞いているが、その他の特性についてはまた確認し共有したい。拠点の登録は面的整備となるため、多くの事業所に登録いただく必要があり、1月に2市1町共催で事業所向けに事業所登録の説明会を開催し、自立支援協議会や保健所の協力のもと通知も行っているため、4月の反応を待ち、登録状況によって再度事業所へ依頼をしていきたい。地域生活支援拠点、児童発達支援センターについて、できて終わりではないと認識しているため、次年度も引き続き2市1町で打ち合わせを行いながら、乙訓のなかでよりよいものにしていきたい。運営状況については、次年度随時共有をしていきたい。

【委員】

働かず自宅におられる方について、所得が低い、生活困窮ということがあると思う。社会福祉協議会では2か月に1度フードパントリーを実施している。緊急であれば食材提供もしている。本当は足しげく誰かキーパーソンとなる人が信頼関係を築かないと出てこられないと思うが、届けることも可能であり、家を出る一つの選択肢として、そこから相談につなげていければ。

【委員長】

他にご意見ございますか。

それでは、皆様にいただいた意見をもとに次に進めていきたいと思っております。これをもちまして大山崎町障がい者基本計画等推進委員会を閉会させていただきます。皆様方、長時間、貴重な意見をどうもありがとうございました。ありがとうございました。